

安心 夢 笑顔



# 育成会だより



発行 社会福祉法人 豊田市育成会

〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地1  
TEL 0565-77-5611 FAX 0565-77-3557E-mail [t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp](mailto:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp)URL <http://t-ikuseikai.jp>

新成人のつどいにて誓いの言葉

## 一人が皆のために

社会福祉法人豊田市育成会の特徴は、社会福祉事業の経営の他に公益事業として親の会の活動や本人活動を行っていることです。豊田市育成会は、障がいの種類や程度を始め家庭環境や将来への展望、そして、求めるサービスの種類もその質も違う様々な人たちの集まりです。豊田市育成会では、その親御さんと法人との関係を会員といいます。親の会の活動は、愚痴の一つも言える場であったり、一人が皆のためにという精神で、皆が幸せに暮らせるようにと、親御さんたちが手をつないで皆の暮らしを少しでも良くするための勉強会や主体的な活動をする場です。大きな親の会では、仲間のおしゃべりでは決して得られないような専門的な情報を得ることができます。また、豊田市育成会が直接提供するサービスも優先して利用できます。これは、親の会豊田市育成会の最大の強みだと思います。

活動の例では、約3年間の会員の話し合いの記録と想いを、平成27年度末に「グループホーム部会活動進捗報告書」としてまとめ、理事会・評議員会に報告。そして理事会、総会で「グループホーム設置検討委員会の設置」が決定され、この4月、第1号のグループホーム開設に至ったことは会員主体の活動の成功例といえます。人には、それぞれの役割や立場があると思います。地域の皆さんの協力を得て、それぞれの役割や立場で会員の皆さんの更なる活躍を期待します。

平成 29 年春、豊田市育成会にとって第 1 号となるグループホーム「ひらしばの家」が開設されます。グループホーム（以下GH）は、わが子に、親亡き後はもちろん、ひとりの社会人として自立した生活をしてほしいという強い願いをもったお母さんたちが声を上げて、開設されることとなりました。

平成 24 年 7 月、声をあげた人たちを中心に、メンバーを公募し企画委員会の中で勉強会を始めました。平成 25 年 4 月、勉強会は独立して「GH部会」となり、話し合いや他の社会福祉法人が経営するGHを見学する等の活動を続けました。その間、メンバーは特に固定せず、興味のある会員の方には随時参加していただき、意見を求めてすすめてきました。はじめのうちは、GHが欲しい人たちばかりの集まりではありませんでした。私は、周りと合わせられない本人が他人と暮らせるわけがないという思いでしたし、また、いつかはGHが必要とわかっている、会員にとってもっともっと必要で優先順位の高い、短期入所のようなサービスがあるではないかという意見も多くありました。



GHというと「終の棲家」、そんな言葉もよく耳にしました。入居したらもう手元から離れてしまうのではないか、入居して本人が年を取ったらどうなるの……。親の亡き後、身内に託すのも本人にとって良いことなのかどうか、GHに入ったとしても気分よく毎日を送れるのだろうか。そんなことを思い話し合いながら、私たちは、本人が心配でならない『子離れできない親である自分自身』に気づいたのです。自分でなければみてやれないと思い、暮らしてきた方もたくさんいるかもしれません。私などは、本人が 28 歳になった今でも手を繋いで歩いていることに気づくことがあります。今ほど福祉サービスの数がなく、本人の将来に対して選択肢すらもっていません、示されることもなかった年代の人達にとっては当然のことと思います。

まず、私たちがすべきことは、親離れ子離れについて考えること。「『支えること 支えられること』～親亡き後は親あるうちに～」というテーマで、社会福祉法人豊明福祉会の三浦理事長にご講演いただきました。普段から移動支援や短期入所などのサービスを利用し、親以外の人と過ごす経験を重ねたり、親がサービスを利用する本人に「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」などの声をかけて安心させたりと、他に委ねる準備をしていくことが大切とお話していただきました。また、ほんの小さなことですが、布団で寝ている場合はベッドで寝る練習をしておくなど、できることはいろいろとあると思いました。私たちの目指すGHは、親の亡くなった後と変わらず、親が活着しているうちから親以外の人の手を借りながら、本人がそれなりに自立して生活する場にしようと、方向性は定まってきました。親は自分が活着しているうちに子どもが自立していく姿を見ることができ、本人は見守られながら生きていく自信をつけていけば良いのではないかと考えます。もし、うまくいかなければ帰ってきていいんだよと言える場所があるうちに、GHでの生活に臨んでほしいと思います。



当初からGHが必要と言っていた人たちは、一日でも早く開設してほしいと思っていました。「GHはこうあってほしい」という意見はもちろんのこと、それよりも「建屋や間取りは？」「資金は？」「食事の世話はどんな感じでしてもらえるの？」など、とりとめのないことを話して会議の時間が終わってしまうことが続いたこともあります。お互いの意見に歩み寄れず、今日は一体なんの話し合いの会だったのかと気が重くなるようなこともありました。実際、会議出席者が少なくなってしまうような時期もありました。そのような中、私たちは豊田市内外の 3 か所のGH・CH(ケアホーム)の見学もしました。いろいろなことは起こるけれど、

「やってみることが大切だ」という言葉に力づけられました。心が折れそうになった時に具体的な施設のかたちを目の当たりにすることはなによりも励みになりました。

話し合いを始めてから 1 年以上たっても会議は堂々巡り。「このこと」について考えよう、決めようという話し合いができないままでした。この頃から核となっているメンバーで会議の始まる 1 時間前から集まり、その日の内容を詰めてから会議に臨みました。思い通りに進むこともあれば、全部ひっくり返されてしまうこともあり…。これが民主的に決めるということなんだと納得もしました。そして、最後の手段。「わが子が暮らすならどんなGHがいいですか」というテーマで意見を抽出！なんとか糸口がつかめました。出された意見をまとめて、話し合いの優先順位をつけると①入居者に求める条件 ②資金・負担金 ③良い世話人 ④建屋、場所 ⑤～他となりました。



①入居者に求める条件。本来は誰でも入居できるGHであるべきです。しかし『豊田市育成会第 1 号のGH』、入居者に求めるものをある程度は決めることにしました。どのようであれば世話人に負担が少なく、入居者本人が無理をすることがないかを考える。それは部会員それぞれが「これでは自分の子には入居は無理かもしれないな」と感じながら決めることでもあり、重く苦しいものでした。長い話し合いの中で、この日が一番疲れたことを思い起こします。

②資金・負担金。建設資金・維持費等をどうするのか、入居者が家賃をはじめとした生活費を払っていいのか、ということが現実的には最も重要となります。これについては全会員アンケート調査の結果、建設資金・維持費等、法人頼みではなく「法人と入居者である会員が負担すべき」という自立した意見が約半数を占め、豊田市育成会が創るGHの将来に明るさを感じました。生活費等については、障がい者の年金や工賃などで負担できる範囲に設定し、将来的に工賃が上がることでフォローできれば有り難いと思います。また、本人の将来の生活のために、どの程度の預貯金等が必要かを考えるきっかけにもなりました。

約 3 年間の話し合いの記録と部会員の想いを、平成 27 年度末に「グループホーム部会活動進捗報告書」としてまとめ、理事・評議員会に報告しました。そして理事会で「GH設置検討委員会」が編成されることが決定され、第 1 号のGH開設に至りました。

豊田市育成会は、障がいの種類も程度も様々な人たちの集まりです。また、家庭環境や将来への展望も異なり、求めるサービスの種類もその質も違ってきます。その中でお互いに歩み寄り、より良いサービスを創り出していくのは容易ではないと感じました。座って意見を聴くのみでも良いので、支部会や委員会などに参加することです。“あの意見は確かに重要だと思った”“あの立場ではそういう思いがあるのだと知った”などと気づくことで、出来上がったサービスに納得できると思います。



一人ひとりが主人公

平成 28 年度に、今後 10 年間の施設整備計画が策定されました。その中には生活介護や短期入所などのような新しいサービスも盛り込まれています。わが子のことです。一番近くにいる親が関心をもちましょう。はじめは主観的であっていいと思います。できなければ、どうしたらできるのかを考えましょう。このGHのように会員の皆さんからの声を基に、皆さんが求める形を凝縮したサービスが創られていくものと信じています。

豊田市育成会 第 1 号のグループホーム

『ひらしばの家』は、完成間近です。  
あたりまえの新しい暮らしがスタートします！



# ふれあい交流会

平成 28 年 12 月 11 日(日)西部コミュニティセンターにて、ふれあい交流会クリスマス会を行いました。豊田市育成会では『障害者の日』因み、毎年、ふれあい交流会クリスマス会を開催しています。『障害者の日』とは、昭和 50 年に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日です。豊田市育成会では、会員が福祉について地域の方々に関心と理解を深めることを目的として行っています。当日は会員や近隣から沢山の来場者があり、参加者全員で行うゲームやアトラクションを通して会員と地域の方々とも楽しく交流することができました。

豊田法人会七州支部様よりお菓子の寄附をいただきました



音楽療法「りす夢」は演奏と合唱を披露しました♪



逢妻中学校のポラさんと高校生ポラさんも奮闘！



青年学級Jポップは練習の成果を披露しました♪



毎回、中京大学レクリエーションクラブの皆さんが司会とゲームを担当しています♪

## ●育成会の動向 (平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月)

- 12 月 1 日(木) 育成会だより第 23 号発行
- 12 月 4 日(日) 第 13 回たかおか交流会 参加者 223 名
- 12 月 11 日(日) ふれあい交流会クリスマス会  
参加者 429 名(西部コミュニティセンター)  
第 7 回グループホーム設置検討委員会
- 12 月 24 日(土) 第 3 回理事会、第 3 回評議員会  
議題  
定款の全部改正  
評議員選任・解任委員会運営細則  
評議員選任・解任委員の選任  
育児・介護休業に関する規定の一部改正  
平成 28 年度 12 月補正予算
- 12 月 28 日(水) 仕事納め式

## 育成会の動向

- 1 月 5 日(木) 仕事始め式
- 1 月 15 日(日) 新成人のつどい(西部コミュニティセンター)  
新成人 10 名 参加者 114 名
- 1 月 28 日(土) 第 8 回グループホーム設置検討委員会
- 2 月 4 日(土) 第 4 回理事会  
議題 評議員候補の推薦
- 2 月 7 日(火) 指定特定相談支援事業者実地指導(豊田市)
- 2 月 18 日(土) 第 1 回評議員選任・解任委員会  
議題 評議員の選任  
第 3 回就労支援施設等運営委員会  
議題 平成 28 年度第 3Q 目標進捗状況報告  
平成 28 年度事業計画(案)について ほか
- 2 月 25 日(土) 第 9 回グループホーム設置検討委員会



# 平成28年度 新成人のつどい



1月15日(日)西部コミュニティセンター多目的ホールにて、新成人のつどいを開催しました。今年、成人式を迎えた10名(うち2名欠席)は、颯爽とスーツを着こなし、キリリと引き締まった表情で式に臨みました。式は粛々と進み、大豊工業株式会社様からはお祝いの品を頂きました。二部のパーティーでは上郷支部が中心となって調理した、おしるこや豚汁を始めとした料理に参加者全員、舌鼓を打っていました。また、アトラクションとして「ふれあいJ・J合唱団」が手話を交えた合唱で場を盛り上げてくれ、おひらきの前には新成人の方からのお菓子撒きを行い、輝かしい未来への第一歩としました。和やかであたたかな雰囲気の中、皆楽しい時間を過ごしました。ご出席くださった来賓、恩師、関係者の皆様、誠にありがとうございました。

先日は、盛大で心温まる新成人のつどいを有り難うございました。「20才になったから、たかおかのみんなの仲間になったんだよ」と、大人の仲間入りをしたことをとても喜んでいきます。

高岡支部 西村和真



新成人、終わった。  
楽しかった！  
高橋支部 水野遼太郎  
:  
「職員さんに感想を聞かれ、「リハーサルやったよ!!」とリハーサルのことしか話さなかったそうです(笑) b y 母」

たくさんの人に祝ってもらえて、とてもうれしかったです。事業所のみんなと、毎日お仕事がんばります。これからもよろしくお願いします。今日はありがとうございました。  
上郷支部 宇野寧紡



抱負はこれからも自分1人でいろいろやるようにする。感想は面白かった。楽しかった。みんなにありがとう。上郷支部 平手浩樹

「一步一步前向きに元気で笑顔で頑張っ  
てほしいです。b y 父」



中央支部 稲石優

お祝いしてもらってうれしかったです。これからがんばります。稲石 優  
① たのしく  
② のしめ  
③ のりこころ  
④ のちはい  
⑤ のしめ  
⑥ のりこころ  
⑦ のちはい  
⑧ のしめ



たのしかったです！  
中央支部 丸山 光



いろいろな仕事を頑張りたいです。  
中央支部 長谷川 聖也

学校の先生に会えてうれしかったです。お仕事たくさんがんばる大人になります。  
中央支部 中 怜





# 就労支援施設等運営委員会報告



2月18日(土)に平成28年度最後の就労支援施設等運営委員会が行われました。議題は①平成28年度目標進捗状況報告 ②平成29年度事業計画書(案)について ③就労施設の現状報告 ④各部会より現況報告でした。皆さま熱心に審議していただきありがとうございました。



就労支援施設等運営委員会は年に3回(平成28年度は6月・11月・2月)開催しています。

この会議は各事業所の保護者代表・各管理者・理事長・施設長・評議員の参加でジョイナス等の各事業の運営について話し合いをしています。

各管理者による目標達成状況報告・運営課題の報告に続き、保護者代表の方たちと意見交換があり、他の事業所では保護者がどのような取り組みをしているかなど知ることもできます。

利用者の方たちが働きやすい環境をつくるためにも皆様の意見は大切になると思います。

評議員代表 亀山 知枝

## ○●会員リレー～わたしの安心・夢・笑顔～●○

第7回目の会員リレーは高橋支部の宮脇さんです。いつもパワフルな宮脇さん。その元気の糧になっているものとは? 次回は猿投支部の成瀬さんに担当していただきます。よろしくお願いします。

美由紀さんのバトンを受け取った、ママ友の宮脇勇輔の母です。私のこれからの夢。勇輔は今、中学部の3年生ですが、高等部を卒業したら生活介護に月～金で通い、土日は移動支援等で外出し、毎日メリハリのある生活をして、20歳を過ぎたらグループホームに入り、夜も私の手から離れて自立(?)して生きていってほしいと思っています。なので今、一緒にいられる日々がとっても大切で、泣いて怒って笑って楽しい毎日です。パーバの介護も支援に助けられ、何とかやっているけれど、私の体は1つなので大変です。豊田市育成会は皆さん私たちに良くしてくれるので、私の安心の場所になっています。皆さんいつもありがとう、です。



# 青年学級講座が始まって 3年経過しました！



平成26年4月に開講した豊田市育成会青年学級講座は、1年間のカリキュラムというこれまでに無いロングランの企画であり、内容も、仲間づくりやコミュニケーション能力アップ、趣味を活かして生活に潤いをもたらす等の欲張った目標を持った講座です。そのため、当初は参加に躊躇される本人及び保護者の方が見受けられました。それでも、青年学級の活動内容が徐々に周知され、3年目となる今年度は応募者が30名を超え、修了証書を授与された学級生は延べ77名となりました。



活動場所は、豊田市青少年センター（豊田産業文化センター4F）を拠点としており、4月から翌年の2月までクラス活動（全体活動）及びコース活動（趣味のグループ活動）が合わせて20回程度開催されます。学級生全員一緒に活動するクラス活動では、新しい体験や様々な講座に仲間と一緒にチャレンジします。平成28年度は、「豊田市の水」や「消費生活講座」について勉強し、プラネタリウムで夏の星座を学んだり、自然観察の森でのザリガニ釣り、小原和紙の作品づくり、晩秋の六所山での五平餅づくり等を体験しました。自分にとって興味を引くことや楽しいことが少しでも増えたならそれは大きな収穫です。仲間と楽しく話せたり、1人では参加できない科目でも仲間と一緒に参加できたとしたら大きな進歩です。



3コースに分かれたコース活動では、絵画およびエコクラフトコースは障がい者作品展へ出品し、Jポップコースは育成会主催のふれあい交流会「クリスマス会」でその成果を発表しています。ご覧いただいた皆さんには、学級生の熱気が伝わってきたことと思います。平成29年度も青年学級は開講されますが、一部カリキュラムが変更されます。コース活動のJポップコースがフラダンスコース

に変更となります。是非、青年学級でいろいろな体験をして新しい自分を発見していただきたいと思っています。なお、人気のJポップは、育成会のクラブとして存続することになりましたので、育成会会員の希望者は事務局に連絡ください。後日、クラブの代表者よりご連絡させていただきます。



一人ひとりが主人公

あなたも豊田市育成会の賛助会員になりませんか！

花が咲くあなたにしか  
 ありません。咲かせられない

豊田市育成会では、私たちの活動に賛同し協力しても良いと考える賛助会員さんを募集しています。

賛助会員の皆さんが提供して下さる年会費は、豊田市育成会の福祉啓発事業の活動資金となります。

福祉啓発事業には、知的障がいのある若者が地域で「安心してすごせる」「夢や願いがかなう」「笑顔が絶えない」生活を送るためのスキルを学んだり、身につけたりする講座や活動および地域の皆さんとの交流を深めるイベント等の開催があります。また、年4回発行の育成会だよりをお届けし、育成会の動向や活動内容を随時お知らせします。

ぜひ趣旨に賛同していただきご協力をお願いします。

お申込み、お問合せは豊田市育成会本部事務局迄

賛助会費 個人 1口 1,000円/年  
 法人 1口 10,000円/年



〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1  
 TEL0565-77-5611 FAX0565-77-3557

賛助会員募集のご案内

お知らせ

平成28年度第3回理事会、評議員会開催

H28年12月24日(土)理事会・評議員会を開催し、①定款の全部改正 ②評議員選任・解任委員会運営細則 ③評議員選任・解任委員の選任 ④育児・介護休業に関する規程の一部改正 ⑤平成28年度12月補正予算について議案が可決承認されました。

平成28年度第4回理事会開催

H29年2月4日(土)理事会を開催し、評議員候補の推薦について議案が可決承認されました。

平成28年度第1回評議員選任・解任委員会開催

平成29年2月18日(土)評議員選任・解任委員会を開催し評議員の選任について可決承認されました。新評議員の任期は平成33年6月の定時評議員会開催までです。

編集後記

私はジョイナスさかえの利用者さんたちと一緒に週5日、パークとよた・けやきワークスのお掃除をしています。もう5年目になり、利用者さんたちもお掃除をするのがとても上手になりました。大変なことはたくさんありますが、コミュニケーションもよとりとれるようになり、自分の気持ちが伝わっているという実感があります。毎日のお掃除は楽しいです。また、お掃除と健康維持の為に、日々の体力作りも頑張っています。息子と一緒に豊田マラソンに参加するための練習も欠かしません。「息子には負けない」という目標のもと、家事の合間などに時間を見つけてはトレーニングしています。(吉岡)